

令和7年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第5号)

(総 則)

第1条 令和7年度さいたま市下水道事業会計の補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和7年度さいたま市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	入		
	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 下水道事業収益	26,637,593	40,621	26,678,214
第1項 営業収益	23,293,290	58,266	23,351,556
第2項 営業外収益	3,344,137	△ 17,645	3,326,492

科 目	出		
	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 下水道事業費用	25,646,927	124,846	25,771,773
第1項 営業費用	23,414,975	31,935	23,446,910
第2項 営業外費用	2,221,952	92,911	2,314,863

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 11,723,606千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 724,522千円、過年度分損益勘定留保資金 1,393,251千円、当年度分損益勘定留保資金 9,605,833千円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	入		
	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	13,994,736	△ 1,194,591	12,800,145
第1項 企業債	12,186,200	△ 746,700	11,439,500
第3項 国庫補助金	1,349,775	△ 419,650	930,125
第4項 負担金	199,719	△ 28,241	171,478

科 目	出		
	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	25,797,991	△ 1,274,240	24,523,751
第1項 建設改良費	14,820,602	△ 1,274,240	13,546,362

(継続費)

第4条 継続費を次のとおり改める。

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的 支出	1 建設改 良費	鴨川第13排水 区雨水調整池整 備事業	1,700,000	5	119,000	1,687,500	5	119,000
				6	644,000		6	644,000
				7	937,000		7	924,500
1 資本的 支出	1 建設改 良費	指扇古茂塚雨水 調整池整備事業	930,000	6	60,000	1,060,000	6	60,000
				7	500,000		7	500,000
				8	370,000		8	500,000
1 資本的 支出	1 建設改 良費	藤右衛門ポンプ 場外2施設再構築 事業	385,600	6	49,400	304,570	6	49,400
				7	336,200		7	255,170
1 資本的 支出	1 建設改 良費	吉敷雨水調整池 再構築事業	619,900	7	187,900	481,900	7	187,900
				8	432,000		8	294,000

(企業債)

第5条 予算第7条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
公共下水道事業	10,768,100千円	△ 746,700千円	10,021,400千円
合計	12,186,200千円	△ 746,700千円	11,439,500千円

令和8年2月3日 提出

さいたま市長 清水勇人